

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ピンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 文永 智子
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号ヒューリック神谷町ビル4階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年2月21日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ノーリツ鋼機株式会社
証券コード	7744
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(海外パートナーシップ)
氏名又は名称	ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー (Brandes Investment Partners, L.P.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、カリフォルニア州92191、サンディエゴ、エル・カミノ・レアル11988、500号室 (11988 El Camino Real, Suite 500, San Diego, CA 92191, U.S.A.)
事務上の連絡先及び担当者名	ピンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 文永 智子
電話番号	03(6721)3111

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年11月26日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		0
借入金額計(X)(千円)		0
その他金額計(Y)(千円)		1,066,965
上記(Y)の内訳	顧客資金	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		1,066,965

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		0
借入金額計(X)(千円)		0
その他金額計(Y)(千円)		1,711,641
上記(Y)の内訳	顧客資金	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		1,711,641